１　調　査　事　件

都市基盤及び住環境の整備のさらなる充実について

２　調　査　概　要

⑴　水戸市（人口 269,108人）

ア　景観まちづくり刷新支援事業について

水戸市は、国土交通省が創設した景観まちづくり刷新支援事業の全国10市のモデル地区の１つである。景観まちづくり刷新支援事業とは、平成29年度予算で新規創設した、政府初の景観の面的整備に着目した公共事業である。具体的には、プロムナードの整備や屋外広告物の集約化など、景観に特化したこれまでにない公共事業の実施が可能となり、建築物の外観修景などの景観を整備する事業に加え、広場や駐車場の整備などのインフラ整備をパッケージ化することで面的な整備を可能とするもので、国が指定した景観まちづくり刷新モデル地区内で、地方公共団体または地方公共団体と民間主体により構成する協議会が実施する景観の向上に資するまちづくりに要する費用の２分の１を補助するものである。

水戸市内には国内最大規模の藩校・弘道館や「一張一弛」の思想により造園された偕楽園をはじめ、幕末の志士たちゆかりの歴史的資源や様々な文化遺産が点在しているが、それらの資源を十分に生かしきれていないことが課題となっていることから、点である個々の観光資源が持つポテンシャルを十分に磨き上げ、多言語の案内により線でつなぎ回遊性の向上を図ることで、国内のみならず海外からも観光客を引きつけ、観光交流人口の拡大に寄与するほか、市民の歴史に対する再認識やまちへの誇りの醸成を図っている。

具体的には、弘道館・水戸城跡周辺の整備として、大手門・二の丸角櫓の復元整備にあわせ、水戸城の内堀斜面に当たる法面や水戸駅北口デッキタイルの美装化を行い、弘道館方面への案内誘導を図っている。また、水戸学の道の周遊ルート上にある国道118号の歴史的景観に配慮した道路舗装の美装化及びバリアフリー化による弘道館・水戸城跡周辺地区の景観形成を図っている。偕楽園周辺の整備に夜間の景観整備として偕楽園内のライトアップ整備を実施し、あわせて偕楽園の周囲を囲む格子柵を板塀や竹垣にすることで、観光拠点としての魅力を高めている。千波湖周辺の整備として、江戸時代初期の景観をよみがえらせるため白鳥型の水質浄化施設を河川及び湖沼の水際に背の高い群落を形成するヨシなどで囲い、あわせて周辺広場を整備することで偕楽園や弘道館・水戸

城跡周辺地区への誘導を図っている。

水戸市は、偕楽園や弘道館など魅力ある観光資源に恵まれているが、観光資源間の連動性が低いために観光客の滞在時間は短く、日帰り観光客が大半を占めていた。景観まちづくり刷新支援事業では、案内板をはじめ、モデル地区内の観光資源を連動させる取組により、上記の課題解決を図っている。また、事業実施後は歴史的なまちの雰囲気が感じられる景観となったことから、観光客数の増加に寄与することが期待されている。

令和元年度に整備工事は完了しているが、当事業の終了をもって事業の完了とするのではなく、これを契機として、さらなる観光事業の活性化や、新たなまちなかの賑わいを創る仕掛けづくりが課題となっている。従来からある水戸市の歴史的資源及び景観まちづくり刷新支援事業の成果をまちなかの魅力向上や民間活動の誘発等を含めて、水戸の優れた地域資源の保全・活用による都市の魅力向上、経済の活性化等を図っていくこととしている。

⑵　八戸市（人口 224,357人）

ア　八戸ポータルミュージアム「はっち」及び八戸まちなか広場「マチニワ」について

八戸市の中心市街地は、八戸城を中心に形成された城下町であり、歴史と文化の息づくまちとして古くから活況を呈する町並みが発達してきた。しかし、全国的に、中心市街地の空洞化や商業機能の低下が懸念される中、八戸市も例外ではなく、中心市街地を八戸の「顔」にふさわしい、人々が集い、にぎわいのあふれる空間に再生するために、（仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設として整備を始めたものが八戸ポータルミュージアム「はっち」であり、平成23年に開館している。

「はっち」の目的は、新たな交流と創造の拠点として、にぎわいの創出や観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指すことであり、建物のコンセプトとしては八角形の中庭を中心に、八戸の中心街の特徴である路地、横丁のような回廊や広場のような空間があり、八戸の魅力を再発見しながら、各所で観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる立体的なまちとして造られている。展示のコンセプトとしては、八戸の見どころや魅力をわかりやすく紹介し、各フィールドに誘うポータル（玄関口）として位置づけた上で、市民作家や市民学芸員により制作された展示作品等を、八戸の資源とともに八

戸の誇りを伝えている。事業のコンセプトとしては、「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を創り出すところ」としており、八戸には人、物、食、文化などたくさんの財産があり、それらを地域の誇りとして改めて見つめ直し、時には新しいものを取り入れながら、育み、新たな魅力を創り出し活性化することで、市民の地域へのさらなる誇りにつなげることとしている。

また、免震構造であったことから開館１か月後の東日本大震災時には、大勢の避難者が訪れるとともに、炊き出しなどを行う拠点施設にもなった。

はっちは①会所場づくり、②貸館事業、③自主事業の３つの事業を推進する複合施設であり、①会所場づくりとしては、憩いの場や子育て世代が交流できる「こどもはっち」など誰でも気軽に立ち寄れる空間づくりを行っている。②貸館事業としては、ピアノコンサートや国際交流フェスタ、料理教室など市民によるイベントや発表会、展覧会などの活動をサポートするためのスペースとスタッフを揃えており、市民力でまちのにぎわいを取り戻す取組を展開している。③自主事業としては、中心市街地のにぎわい創出事業や文化芸術の振興、ものづくりの振興、観光振興など幅広い事業を実施している。

はっちができたことによる成果としては、中心市街地への多数の民間開発の動きや、中心市街地の通行量の増加などがあげられる。具体的には、開館１年後には来館者数88万8,888人を達成しており、通行量は開館前に比べて中心市街地は13％の増、はっちの完成前に比べ24％の増となるとともに、中心市街地に23事業所が新たに開設された。開館２年後には来館者数200万人となっており、通行量は開館前に比べて中心市街地は33％の増、はっちの前は89％の増となり、中心市街地に50事業所が新たに開設されている。さらに、平成28年には地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績があった公立文化施設に贈られる地域創造大賞に選出されている。

また、はっちの正面には八戸まちなか広場「マチニワ」が整備されている。八戸まちなか広場「マチニワ」はまちなかの庭のような役割を担うことを目的とし、地区全体の魅力向上、にぎわいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を促す新たな拠点を目指して平成30年に開館している。この施設は春から秋にかけては、風が通り抜ける開放空間として、冬季は大型スライドガラスを閉じることで一定の快適性を保つことができる空間となっており、市民が自由に立ち寄り、休憩し交流する

ことができる施設であるとともに、食のイベントや音楽等のパフォーマンスなどへ貸出しなども行っている。今後も正面にあるはっちとの連携によって中心市街地活性化の効果を最大限に引き出すことが期待されている。

はっち及びマチニワは、どちらも交流を促す施設であることから新型コロナウイルス感染症の影響が深刻であり、コロナ禍の中でいかに来館者数を増やせるか、また、施設の維持管理経費や何度も施設を訪れる市民にとってイベント等のマンネリ化が今後の課題としてあげられることから、維持管理経費の圧縮や市民にとっても楽しめる新たなイベント等の検討が求められている。さらに、市が直営で運営していることから専門性のある職員の育成も今後の課題となっている。